

お知らせ

中学校一部選択制の申請で中学校の選択が可能になります

問ごども教育課 画(57) 4 1 8 2

町内のどの中学校へ入学するかは、住所による通学区区域に基づき決定されます。

町では、地方分権推進や国の教育改革の流れを受けて、児童や保護者のニーズに応じた学校選択機会の拡大と特色ある学校づくりという観点から、通学区制度の規制緩和を図る制度を導入しています。

Q 一部選択制とは？

A 従来の通学区を残したまま、毎年度決定する受入生徒数の範囲内で、希望する別の中学校への就学を認めるものです。

Q 希望するには？

A 保護者に申請していただき教育委員会が所定の手続きをとり入学を決定します。卒業まで通うこと、自力で通学できることなどを条件とします。

Q 受入生徒数(令和2年度入学)は？

A 野木中学校 15名
野木第二中学校 15名
※受入枠を超えた場合は抽選

保護者向け説明会

日 7月23日(火) 18時

役場別館会議室

学校見学会

6年生とその保護者を対象に各中学校で実施します。

どちらも詳細は学校を通じて保護者にご案内します。

男女共同参画標語を募集します

問生活環境課 画(57) 4 1 3 2

町では、「男女共同参画社会」の早期実現を図るため、町民の皆様から標語を募集します。

※高校生以上の町在住在勤者
テーマ

「男女共同参画」
募集期間

7月1日(月)～9月30日(月)
必着

※応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールにより生活環境課までご応募ください。

※未発表の作品に限ります。
※1人につき1点の応募とします。
表彰等

優秀作品については記念品を贈呈し、町広報・ホームページ等で公表します。

その他

提出方法についての詳細は、応募用紙をご覧ください。応募用紙は町ホームページからダウンロードまたは生活環境課窓口まで

提出先

〒329-0195(住所不要)
生活環境課人権・協働推進係 宛

画(57) 3 9 4 5

✉ seikatukankyou@town.nogi.lg.jp

「男女共同参画社会」とは？

「男女が対等な立場で、自分の意思によって社会の様々な分野における活動に参画することができ、男女が共に責任を分かち合いながら政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けられる社会」のことを言います。

農地パトロール(農地利用状況調査)を実施します

問農業委員会事務局 画(57) 4 1 0 9

農業委員会では、毎年8月から10月にかけて農地パトロールを実施しています。これは、農地法の規定に基づくもので、毎年1回、その区域にある農地の

利用状況について、地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が農地を見回り、調査を行うものです。

調査の結果、農業委員会が遊休農地と判断した場合には、11月に実施する農地利用意向調査の対象となります。

遊休農地になると、雑草の繁殖により病害虫や火災等の発生原因となり、隣接住民や農地に悪影響を及ぼすことにもなるので、農地の適正管理に努めるようお願いいたします。

今年度の農地パトロール実施日程は、次の表のとおりとなっておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、天候等により日程が変更になることもありますので、予めご了承ください。

◎農地パトロール実施日程表

実施日	実施区域
8月20日(火)	大字野木地区
9月4日(水)	大字野渡地区
9月20日(金)	大字友沼・潤島地区
10月4日(金)	大字南赤塚・中谷・丸林地区
10月21日(月)	大字若林・佐川野・川田地区